



中村

健治が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の省電舎ホールディングス<1711>について、中村
健治が7月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合の1%以上の減少重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、中村 健治の省電舎ホールディングス株式保有比率は、17.24%と8.61%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月19日。